

○熊本県教育委員会行政文書管理規程(平成24年3月31日/教育委員会訓令第4号)

改正 平成25年3月29日教育委員会訓令第2号

平成25年10月18日教育委員会訓令第6号

(本文略)

附 則(平成25年10月18日教育委員会訓令第6号)この訓令は、平成25年11月1日から施行する。

別表第1 記号(第15条関係)

1 本庁

(略)

2 地方機関

(略)

3 県立学校

(略)

熊本県立盲学校 盲

熊本県立熊本聾学校 熊聾

熊本県立ひのくに高等支援学校 ひ高支

熊本県立熊本支援学校 熊支

熊本県立熊本かがやきの森支援学校 熊か支

熊本県立松橋西支援学校 松西支

熊本県立松橋支援学校 松支

熊本県立松橋東支援学校 松東支

熊本県立荒尾支援学校 荒支

熊本県立大津支援学校 大支

熊本県立菊池支援学校 菊支

熊本県立黒石原支援学校 黒支

熊本県立小国支援学校 小支

熊本県立芦北支援学校 芦支

熊本県立球磨支援学校 球支

熊本県立天草支援学校 天支

熊本県立苓北支援学校 苓支

熊本県立玉名高等学校附属中学校 玉高附中

熊本県立宇土中学校 宇中

熊本県立八代中学校 八中